

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第 17 回川西市参画と協働のまちづくり推進会議		
事務局 (担当課)		地域分権推進課		
開催日時		平成 25 年 9 月 27 日(金) 午後 6 時 20 分から午後 8 時 20 分		
開催場所		川西市役所 4 階 庁議室		
出席者	委員	岩崎会長、土肥副会長、荻田委員、岸本委員、佐藤委員、田中委員、中井委員、三木委員、斯波委員		
	その他	市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者(特活)市民事務局かわにし、市民活動推進課課長補佐		
	事務局	総合政策部長、参画協働室長、地域分権推進課長、同課課長補佐、同課主事 3 人		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議事 (1)参画と協働のまちづくりに関する取組状況 3 その他 4 閉会		
会議結果		別紙議事録のとおり		

1 開会

○会長

- ・ 前回の第 16 回推進会議開催が 5 月 29 日だったので、4 カ月ぶりの開催となる。
- ・ 今日、議事 1 として「平成 24 年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況について」ご審議いただく。
- ・ この推進会議の役割を再度確認しておく、1 つは、「基本計画策定に関する重要事項を調査審議」すること。そして、もう 1 つが、「参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況についての検証」である。
- ・ 条例第 16 条(年次報告)で規定されている「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」という項目に基づき、事務局で昨年度の参画と協働のまちづくりに関する取組状況をまとめてもらいました。

2 議事 (1) 参画と協働のまちづくりに関する取組状況について

○会長

- ・ 事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

<資料 1、補足資料に沿って説明>

○会長

- ・ 平成 24 年度の参画と協働のまちづくりに関する取組状況をどのように評価するのかという事については、意見提出手続をはじめとした各項目で、色々なことに取り組んでいるけれど、特に強化しないといけない手法という点で評価することが一つある。
- ・ 次の大きな問題点は、取組状況 51 ページ以降に、色々な理由で参画と協働の余地が

ないと担当課が判断している細事業がある。しかし本当にそうなのか、ひょっとすると単に担当課の思い入れだけではないのか、ということもあるのではないかと思う。

- この点について、推進会議としては、本当にそうなのかと投げ返す必要がないだろうか。事務事業の内容が細かいため、参画と協働の余地があると判断することは難しい部分があるかもしれない。しかし、素直な市民の目線からみると、もう少し参画と協働という視点が考えられるのではないのかということが 51 ページ以降にあるのではないかと思っている。
- まずは、取組状況 50 ページまでの部分で、強化していった方がよいのではないか、強化していく必要があるのではないかというものについて、内容に対する質問でも結構なのでご意見をいただきたい。
- 例えば、意見提出手続でいうと、市民体育館建替え整備方針（案）に対する意見募集について、市民はあまり関心がなかったのか、意見提出者が 0 人である。この意見提出手続が平成 24 年度に行われた事実を委員の皆様も知らなかったようである。それは何故なのか、というような課題提起が出てくるのではないか。
- 実は、パブコメは国もさんざん実施している。意見に対する変更点及び変更理由、意見を採用しないのであればその理由も含めて返すという仕組みのはずである。ところが、パブコメを実施して何も意見が出てこなかった、あるいは良しとする意見しかなかったということは、これはこれでいきますよというお墨付きを市民が与えることになる。
- 最近の国レベルの例でいうと、秘密保護法があげられる。官僚が国家機密だと思ったことについては、それを漏らしたら罰則をつけるというものである。では、その機密が何かと言え、その機密を握っている人たちが決めるという法律である。パブリックコメントをたくさん提出しようという動きはあるが、意見の募集期間はぐっと短くしている。パブリックコメントが手続きとしてあって、それが通れば秘密保護法は成立してしまう。国民のお墨付きを得たという事になってしまう可能性がある。

- ・地方自治体では、そこまで我々の権利に深く関わるようなものについてのパブリックコメントはそう多くはない。それにしても、意見提出件数が0件というのは問題があるのではないか。これは市の問題なのか、市民の問題なのか。市民の問題だとすれば、どうすればいいのか。意見提出手続については、そのような点で意見をいただけたらと思います。

○委員

- ・市民体育館を建て替える地域の方なら、パブリック・コメントのことはご存知かと思う体育館の使用者は前から要望しているはずだし、ご存じかと思います。

○会長

- ・それ以外の方は知らないという事ですか。

○委員

- ・知っていたとしても、他の地域の方は意見を提出しても仕方ないと思います。

○会長

- ・市民体育館建替えがどの程度のものなのかよく知らないが、全市利用を期待している体育館なのですか。

○事務局

- ・その通りである。

○委員

- ・そうすると、かなり規模は大きい体育館である。

○事務局

- ・ 体育活動にあまり興味のない方は、どちらでも良いという話です。

○会長

- ・ そうすると、整備方針（案）をつくるまでに要望はきっちり聞いた結果だと見て良いのですか。

○事務局

- ・ おっしゃるとおりで、ここを主に利用されている方の日常的なご意見を踏まえて整備方針案を作っているのです。作るプロセスにおいては関係者の声が入っている。仮にそのプロセスが無ければ、利用者の方々から何件かのご意見があっただろうということは推察される。

○会長

- ・ そのように読む必要があることになる。そういうものと、そうではないものが何となくありそうですね。

○委員

- ・ 市が意見の提出を募集したことに対しては0件だったかもしれないが、それ以外の意見はあるのではないですか。

○会長

- ・ 意見提出手続の仕組みについて説明してもらえませんか。

○事務局

- ・意見提出手続は、例えば「参画と協働のまちづくり推進計画(案)」の場合でも、この推進会議で審議いただくような過程を経て、推進計画の案ができた最終の段階で案を市民へ示し、意見を募集する手続です。
- ・市民体育館の建替えの場合も、基本的な整備方針を冊子のような形で提示し、それについての意見を募集するものである。当然、それを作る前の段階で、市民へアンケートを行うなど色々な過程を踏み、最終段階での意見を出していただく制度がパブリック・コメントである。意見の募集期間は1カ月としています。

○会長

- ・説明のとおり、最終の部分での1か月間の意見を求めるものである。だから、それまでに意見を十分吸収したので0件だったとみるのか、誰も知らなかったとみるのかということになるが、評価は難しい。
- ・他市をみると、意見提出手続を沢山やればやるほど、意見提出の件数が減っていくことも確かである。大変議論を呼びそうな案件をパブコメに出せばかなり意見は出てくるだろうが、多くの場合知らなかったのか、あるいは十分意見を聞いたのかという形で、提出件数が少なくなる傾向はどうしても出てくるでしょう。

○委員

- ・No.15 水道ビジョン（案）に対する意見募集も提出者数が0人である。市ホームページでパブリック・コメントを案内していると思うが、ホームページのどこに掲載されるのか。最初のページに表示されるのか、階層を追いかけて、水道業務のページに実は表示されるものですか。

○事務局

- ・パブリック・コメントに関しては、トップページの新着情報に「ただいま〇〇のパブリック・コメントを実施しています。」というお知らせを載せるので、ホームページをご覧いただければすぐに分かるようになっている。

○会長

- ・意見募集の1か月間は、ご意見募集中というところをクリックすると、現在パブコメを求めているものが全部出てくるようになっているのか。

○事務局

- ・その様になっています。

○委員

- ・意見提出者はだいたい10人以内だが、この中にはパブコメの常連さんが入っているように思う。
- ・普通は、ホームページを見て意見を提出するところまではやらないのではないか。やりにくいと思う。

○会長

- ・やりにくい理由は何か。やはり関心がないのか。

○委員

- ・意見を述べるのは難しいのではないか。逆に、もっと簡単に「いいね」のような形であればやりやすいのではないか。

○委員

- ・アンケートのような形も考えられる。

○委員

- ・そのような形であれば、市民の反応が分かると思うが。

○会長

- ・パブコメのページを閲覧したというカウンターは付いているのか。

○事務局

- ・付いています。

○会長

- ・パブコメの件数が少ない原因は、パブコメの出し方の問題、あるいはホームページの造りの問題もあるが、一方では、市民の「行政に任せておけばいい」という意識だろうと思う。関心が高ければ閲覧件数も多いはずだし、意見提出の件数も多いだろうと想像する。閲覧件数が結構多くて、それで意見提出が0件だということなら、それは一体何が原因なのかということになる。そういう意味で、ホームページの閲覧件数と意見提出に至った件数は見てみたい数字でもある。

○委員

- ・市民に密着した制度なのだから、もう少し気軽にやってほしい。軽いと言われるかもしれないが。せめて四択のような形にしてはどうですか。

○委員

- ・市民体育館の建替えの件について、おそらく所管課である観光・スポーツ振興課がア

アプローチしていると思うが、台風が来たときの避難所や救援物資の保管場所という視点もあるのではないか。そうであるなら、危機管理室から違った角度でアプローチしてはどうか。多少、意見が得られる部分もあると思う。

○会長

- ・市民体育館の所管は観光・スポーツ振興課だが、危機管理の際にどのように体育館が機能を果たすべきなのかということは、おそらく大きな体育館なら基本方針に書いてあると思う。でも、危機管理の意識まで持って市民体育館の基本構想を覗きに来る人はあまりいない。だから、「市民体育館が危機の際に果たす役割が書かれているがいかがですか」という意見の聞き方をしないといけない。市民体育館の建替えという名称からは見えてこない視点があることは確かである。

○委員

- ・市民体育館の利用者は色々な意見を出したいはずなのに、堅苦しい意見募集に関しては意見が0人ということが理解できない。別の機会で意見を言い尽くした後だから、あえて言わないですか。

○事務局

- ・そうだと思います。

○委員

- ・そうであれば、0人ではなく市民体育館の利用者から意見があったということを示した方がいいのではないですか。

○事務局

- ・そういう出し方もあるが、意見提出手続という制度に則って実施した中での結果という区分がいます。

○委員

- ・意見提出者が0人だからといって、全く意見がなかったという訳ではないということですか。

○事務局

- ・その通りです。

○委員

- ・46～49 ページその他の取組みは分類できないものというお話だが、どこにも入らないものは年々増加している。制度にのらないネットワーク的な事業なのか。これをどう解釈したらよいのか教えてほしい。

○事務局

- ・例えば46 ページ No.2 「ふるさと団地再生協議会」、No.5 「市立川西病院あり方検討委員会」と7 ページ審議会等の附属機関を比べると、色々な人が集まって協議するという意味では同じである。しかし、審議会等の附属機関の設置根拠が条例にある一方、その他の取組みに挙げている機関は条例の定めによらず色々な協議をするために行っているものである。
- ・46 ページ No.7 「予算編成プロセスの公開」は、情報提供の一つとして今年度からあげている取組みである。住民説明会やフォーラムなどを開いて説明するものではないが、ホームページを通じて情報提供しているものである。
- ・その他の取組みには以上の様なものが含まれており、件数は年々増えてきている。も

う少し視点をそろえて、一定の整理が必要かなという気はしている。

○会長

- ・やはり、何らかの整理をしておく必要はあるような気はする。

○委員

- ・その時代によって参画と協働の意味が違ってくるような気がしていて、それを分析することによって、今後どのような参画と協働があり得るのかということが分かる。
- ・制度化されるとある程度それにのっていけばいい話だが、制度にのらないものは、全てとは言わないが、今後可能性があるのではないか。内容を個別に見ていると不思議な事業がたくさんある。もう少し分析するべきだと思う。

○会長

- ・プロセスというもので分類していくと、こういう分類になってしまうのかもしれないし、ボランティア・NPOとの連携など対象団体を限定すると、一つの枠ができてくる。例えば、自治会やコミュニティ推進（連絡）協議会との取組みが増えてくると、協働の相手方としての自治会、コミュニティ推進（連絡）協議会を独立させてみていく必要が出てくるだろう。

○委員

- ・極端な話で申し訳ないが、参画と協働というのは常に行政がお膳立てした計画などに市民が参画するというイメージがあるが、その他の取組みを見ているとそうではなくて、市民の主体的な取組みが何かあるのではないか。だから、最終目標は市民参画ではなくて行政参加であるというイメージが私の中にはある。そういうものがたくさん出てくれば出てくるほど嬉しい。

○会長

- ・市民が色々な活動をしている中で、少し行政も参加しますよというのが一番望ましい形で、それがその他の分類の中にあるということですか。

○委員

- ・希望的観測も入っているが、そういうものが含まれているのではないかと思う。

○会長

- ・だから分類できないということかもしれない。

○事務局

- ・分類できない理由の一つは、取組状況の区分の仕方が、いわゆるアイテムごとの項目のようなイメージになってしまっているのもので、その他の取組みが増えざるを得ない。
- ・委員がご指摘の部分については評価軸を変えて、事業を実施する上での PDCA サイクルに参画と協働がどのように組み込まれているのかという整理に変えないと解消しない問題である。

○会長

- ・委員がおっしゃるように、ここに次の協働のあり方が隠れている可能性がある。

○事務局

- ・複数の視点から参画と協働にスポットを当てていくという様なことが必要である。アイテムごとに整理すると、「こういう事をやりました。」という報告になりがちである。

○会長

- ・今回は、細事業を対象にして抽出したことにより、やはり色々なものが見えてくることは確かである。

○委員

- ・委員がおっしゃられた部分が答のように思う。事業の数がたくさん並んでいけばそれでいいということではない。本来の評価軸を整え直す必要がある。
- ・かわにし音灯りが報告から抜けているが、どのような捉え方をされているのか。全市的に様々な主体が参画しているイベントであるにもかかわらず、拾っていないのはなぜか。

○会長

- ・所管から報告が無かったという事か。

○事務局

- ・所管からは、かわにし音灯りという形での報告はなかった。

○委員

- ・昨年は中央北地区でかわにし音灯りを開催したので、中央北整備部にパネル展示をしてもらった。イベント全体を通して、川西市と川西市教育委員会にも協力いただいている。市の所管がはっきりしないことは事実だが、川西まつりは産業振興課が所管し、音灯りは知らないと言われたらどうなのかなと思う。

○事務局

- ・そこにこのまとめ方の限界がある。

○委員

- ・一番おいしいところが拾えない表になってしまっているのので、取組みを 300 も挙げられても 300 全部は読み砕けない。

○会長

- ・それはどうすれば拾えるのか。川西市が後援名義をしたものを拾っていくということか。

○委員

- ・そうではない。参画と協働というものはそもそも何なのかということ。

○会長

- ・そういう市民の動きを拾うためにはどんな手段があるのか。市役所が一步引く形で支援しているようなものは、担当課が意識していない限りは拾えない。
- ・先ほどの話でも、そこがやはり一番ポイントになる。そういうものを市が広報誌で取り上げて、周知することも考えられる。

○委員

- ・市はそういう理解をしていないかもしれないが、市民はそういう風に理解しつつある。何らかの情報をお持ちの市民は、イベントの目的を理解されていると思う。だから敢えて、そういう作りをされていると思ってはいる。

○会長

- ・市役所目線で作ったものだから、当たり前だがそうなるのでしょう。

○委員

- ・地域で私たちがしている祭も挙がっていません。

○会長

- ・これは共催、実行委員会という形式でやっているものということになる。

○委員

- ・市の主催ばかり出ている。

○事務局

- ・そうではない。補助金を交付しているものは、「川西まつり」にしても「東谷ズム」にしても入っているが、まさに市民が主体になっている「音灯り」が、行政が関わっているのに漏れているというご指摘をいただいているのは、事務局が集計をする時に対象を狭めてしまっているくらいはあると思う。

○会長

- ・それを拾うためにはどうすればいいのか。

○委員

- ・それは職員の意識である。一緒にやっている訳なので。

○事務局

- ・こちらからの例示の仕方で、多分それは出てくると思う。

○委員

- ・清和台、明峰、けやき坂などの祭は載っているが、加茂の祭は載っていない。他にも漏れているものが沢山あると思う。細かくなるが、PTAの主催で行っている行事もある。

○委員

- ・市が市民に対して何かしてあげたというものしか載っていない気がする。

○委員

- ・29 ページ No.5 スポーツ推進委員について、委員数は32人と表示されているが、回数または件数に棒線が引っ張ってあることが疑問である。市の主催という形で観光・スポーツ振興課の職員に協力いただき、スポーツ推進委員会の事務局が、年に何回か市民スポーツ大会を開いたりしている。そういう実績を回数および件数に入れてもいいのではないか。
- ・47 ページ No.14 スポーツクラブ 21 運営の支援について、会議の実績だけが表示されているが、観光・スポーツ振興課が事務局となり、川西市とスポーツクラブ 21 の共催で、年に3回スポーツ大会を総合体育館で行っている。そういう実績も反映していいのかなと思う。
- ・逆に、我々市民側からの視点でみると、けやき坂スポーツクラブ 21 の場合では、年間延べ 22,000 人が活動に参加している。多くの市民が参画と協働によってスポーツ活動を利用しているので、もう少し PR してもいいのではないか。
- ・市民目線で取組状況についてコメントをすれば、違った形のものがおそらくできると思う。あくまでも行政の取組状況ということ考えると、漏れがあるのは統一の基準が出来ていないからだと思う。だから、一緒に作っていくようなことができれば充実した資料が出来るのではないか。ただ、この資料をまとめるのは大変だったと思う。

すごいなとしか言いようがない。

○会長

- ・ こういう形で来年以降も検証の資料を作る予定なのか。

○事務局

- ・ 取組状況を作って3年目になるが、一覧としてまとめる意味は大きいと思うので、続けていきたいとは思っている。条例ができるまでは、庁内でどんな参画と協働の取組みを行っているのか把握できなかったが、やっとまとめたものができたという事になる。
- ・ どういった検証のやり方が効果的なのかご意見をいただき、項目を加えるなどの変更は行っている。さらにご意見をいただいて、来年以降も作成していきたい。

○会長

- ・ 5番目の意見・提案の募集までは、オーソドックスに続けていかないといけない。講座・講習会あたりから拾いきれていない部分があるのではないかと。フォーラム・シンポジウムは、市が市民と一緒にやるという形はある程度できている。講座・講習会も市のお金を使ってという話になる。共催、実行委員会になると少し性格が曖昧になり、漏れている部分も結構ありそうだし、ボランティア・NPO等との連携については、市はそう思っているが相手は本当にそう思っているだろうかという話が出てきたりする。補助、助成、報償は、お金の事だからきっちり出てくる。市の名義を貸した、後援した、実行委員会形式で職員は半分ボランティアで参加したなどの取組みは、漏れてしまうことがあるだろう。
- ・ 市の立場での参画と協働の取組みだから、市役所内部の見取り図を作るということから言えば、動かさない項目と分類し直す項目を決めて、その他の取組みをできるだけ

整理し吸収していく必要がある。地域に着目するのか、協働の相手方に着目するのか、コミュニティ・自治会との協働という項目で整理するのか。そこは私もよく分からないが、整理の仕方はもう少しあるような気がする。

○委員

- ・取組状況の作成は大変な作業だと思うが、データベースとして継続していただければありがたい。
- ・一方で、参画と協働と言われる前から既にある取組みで、参画と協働という意識もなく当然行っているような取組みも含まれている。データベースとしては良いが、その中から参画と協働のまちづくり推進条例の制定によって、クリエイティブに生み出されたプランや項目が浮かび上がってくるような資料を作っていただけると嬉しい。
- ・条例の制定以降、新たに生み出された動きが掴めるような資料、条例制定のビフォー・アフターのような資料があれば、そこから新しい議論が生み出せるのではないか。

○会長

- ・3年目、4年目と積み重ねていくことが大切であることは確かである。

○委員

- ・その他の取組みについて、実績値の棒線が多すぎる。No.6 自治会長会議の開催は、実績値が出席率だけである。出席した自治会数や開催回数も実績値として出せる。なぜ出席率84%だけなのか不思議である。
- ・全体的に実績値の棒線にもう少し具体的な数字が入れば、この取組みは不要ではないかという判断ができると思う。
- ・No.12 生活安全推進連絡協議会については、確かに会議回数は3回であるが、全ての所轄が部長以上の者の話し合いなので、もう少し重要性をアピールしてもらいたい。

取組みの分類の問題になってくるが、所管の感覚による影響が出ているような気がする。もう少し統一性を持って整理しないと、せっかくこれを毎年繰り返しても意味がないような印象を受ける。取組みの成果を表す実績値として、会議回数はふさわしくない。

○委員

- ・例えば、講座を 5 回して参加者が 10 名以内だとした場合、10 名を少ないとみるのか、熱心な 10 名が参加して次のステップにつながったとみるのか。質的なデータの取り扱い方が難しい。数字を測ることと質的なデータを取ることは、両立させるのが非常に難しい。それを考えると、この冊子を作る目的はいったい何かということ。
- ・庁内の職員の意識を再確認するために作っているということであれば、定量的な数字を見て、自分の課の取組みは少ない、多いと評価することで、職員の意識が向上することは考えられる。だから、この冊子の目的を再確認することと、何を載せたらいいのかということが連動していく気がする。
- ・質的なことをいうと、市民が満足するような取組みだったのかということが知りたい。評価も一方通行ではなくて、双方向の満足度も知りたい。ひとつの目的に絞り、質的なデータを載せるのであれば、貴重なデータとして捉えることができる。

○会長

- ・ただ、現段階で、この資料を作って市民へ公表する最大の理由は、市役所の各課が参画と協働に取り組んだことをどのように認識しているのか広めることである。そういう意味で言うと、各課の職員がこれを見ながら「これも参画と協働の事業なのだ。それなら、この事業もそうだな。」ということに気づいて、取組みを増やしていくことに意味があると考えていいのか。

○事務局

- ・段階論としては、その意味が非常に大きいと思う。これが参画と協働なのかという意見があったが、そこは市民も含めて参画と協働なのだという認識に立っていただくという確認の作業が必要である。
- ・次の段階では、何かをやったという活動指標を質的な評価につなげていくことが必要である。ただし、それをこの推進計画のフォローという形でやるにはボリューム的な問題もあるので、それぞれの所管の中で参画と協働の質を問いかけていくという作業が必要だと思う。おそらく、ここに載せていくというのは非常に無理があるような気はする。
- ・もう一点、非常に悩ましいのは、参画と協働の切り口から取組状況という形でまとめているが、これを総合計画の体系に置き直したときには、事業それぞれがどういう上位目標の達成のための手段として捉えられているのかという側面がある。だから、参画と協働の取組みについても、その面からの捉え方が必要である。そこは別途、決算成果報告書を作成しているので、ボリュームはあるがどういう形でこの事業は貢献しているのかを見ていただくことはできる。

○委員

- ・評価というのは、どういう尺度で、貢献度はどのように出るのか。

○事務局

- ・例えばフォーラムを実施したとすれば、総合計画の体系の中でどういう位置づけにあって、どういう寄与をしているのかというまとめ方をしている。
- ・そこには活動指標と施策指標があり、複数の視点での評価をしている。そういう指標を見ながら、事業は効果的に実施されたという捉え方をする一方で、参画と協働の切り口から見るとまだまだこういう課題があるといった、複数の視点での評価が必要だ

と思う。

○委員

- ・審議会等の附属機関のところに公募委員数とあるが、これをもう少し増やしていく方向は考えられないのか。

○事務局

- ・これについてはもう少し説明がいる。水防協議会というのは法定の協議会で、構成メンバーが法定化されている。だから公募の枠組みはあり得ない。

○会長

- ・公募できないものは抜いていってもいい気はする。
- ・行財政改革審議会は公募できない訳ではないが、公募委員は0人である。ある自治体では、総合計画のアンケートなどで、これから市が色々なことをご意見をお伺いする際に連絡することに同意する人には住所・氏名を書いてもらっている。そして、その返事をもった人をデータベースにしておき、そこからランダムに市の方が公募委員を選ぶ。変な話のだが、たまたま同意したばかりに行革委員に選ばれたりする。その代り、何も知らない人と行革の話しをするので、任期ごとに一から地方財政や市役所の組織について事前の勉強会をしているような自治体もある。

○委員

- ・それは素晴らしいことである。地域づくり、ひとづくりである。決して審議会の委員は専門家ばかりではないですから。

○事務局

- ・実は、総合計画審議会は一部そのシステムを取り入れている。市民意識調査に答えていただいた中で、今後そういう取り組みに参加してもいいよと答えてくれた人に対してダイレクトメールを出して、総合計画審議会に実際にご参加をいただいたことがある。このような方式は、どんどん広めていきたいと思っている。

○委員

- ・No.3 補助金等審議会の場合は、委員数が6人と極端に少ないが、これは補助金が出ている団体がとても多いのに6人だけで、しかも公募なしなので、あまり突っ込んでもらいたくないからかなと思うが。

○会長

- ・逆に多いと利害関係のある人が委員に入ってしまう。委員は少なくても、しかも川西市に住んでいる人はあまりいない可能性がある。

○委員

- ・私たち素人からすれば、審議会がたくさんあって、委員数のことが分かるので勉強になる。

○会長

- ・51 ページ以降に、参画と協働の取り組みを行っていない細事業がある。所管はそう言っているが、本当にそうなのかということを確認したい。
- ・例えば、55 ページの川西市展の実施に協働の余地はないのか。専門家による審査が必要だということは分かるが、運営のプロセス全てに市民参画の余地はないのか。
- ・59 ページの高齢者祝福事業は、特に参画と協働の取り組みを実施していないけれども、市民が祝福するようにした方がダイヤモンド婚まで来た人はなお一層喜ぶのではな

いか。ただ、行革の観点から言うと、この事業をずっと続けておく意味があるのかなとは思う。件数がどんどん増えるので。

○委員

- ・高齢者祝福事業が参画と協働ではないという理屈が分からない。私は参画と協働でいいと思う。あんなに喜んで夫婦でいらっしゃる、参加して食べて帰る。老人クラブの連合会長があいさつしている。主催は市というより協働作業だと思うので、参画と協働に入れてもいいと思う。

○委員

- ・出してこられる所管の意識の問題ではないか。

○委員

- ・所管の感覚が統一されていないのではないか。

○会長

- ・こういう点に注意して参画と協働だよと、メルクマールのようなことが何か言えればいいなと思う。

○委員

- ・子ども部と総務部が非常に参画と協働のパーセントが少ない。子どもに関してあれだけ取り組んでいる子ども部がなぜ参画と協働が少ないのか不思議である。子育てひろばの関係で色々な取組みをされており、当然に参画と協働的なことをしていると思う。子ども部のパーセントが少ないのは遠慮しているのかなと思う。総務部は分からないが。

- ・自分たちがしていることは参画と協働でないと思っているだけなのか、実はしていないからそういう結果が出ているのか、どちらなのか。

○会長

- ・具体的な理由を読む限り、内容が良く分からないというものは結構ある。

○委員

- ・こども部の取り組みを見ていたら、機密保持のためという理由が多い。実際そういうこともあったりする。

○委員

- ・実際そうだが、その情報を開示するというだけでなく、そういう支援活動を行っていることを言えば問題はないと思う。だから、データの出し方が中身を出さないといけないと思込んでいるのではないか。なぜ機密保持ばかり書いているのかなと思う。

○委員

- ・参画と協働の考え方を取り入れると解決する問題も、中にはあるのではないか。

○委員

- ・参画と協働を取り入れることにより、新たな支援の方向性が見つかることもあるのではないか。

○委員

- ・市民と一緒に、色々な事業やサポートができる部分はあるのではないか。

○委員

- ・ただ悲しいかな、国からの手当事業などは参画と協働とは関係ないという感じになってしまう。

○会長

- ・手当の支給は確かに行政しかできないし、参画と協働じゃないかもしれない。
- ・ファミリーサポートセンター運営事業は、社会福祉協議会に委託しているから直接の取組みはないとしているが、この事業を参画と協働なしで出来るわけがない。

○委員

- ・ファミリーサポートセンターは受ける方も預ける方も市民なのだから、参画と協働そのものである。だから、やはり庁内の中で理解されていない部分がある。

○会長

- ・委託事業だからこう書いたのだろうが、委託事業だから参画と協働ではないというのはよく分からない。

○事務局

- ・今回の取組状況を取りまとめるに当たり色々な整理の仕方はあったと思うが、委託に関しては、委託先を市民活動団体などに絞った中で整理している。ファミリーサポートセンターそのものは参画と協働であると所管も認識しているが、市の立場からは委託事業であるという観点で整理している。

○委員

- ・ひとつの事業の中でも、参画と協働である部分とそうでない部分がある。

○会長

- ・こうして見ていくと、内部管理事務とか手当て支給事務とか、いくつかは明らかに権力行使なので参画と協働の余地はないが、それ以外のものについては全て参画と協働の余地があるのではないかというところから考える必要がある。
- ・つまり、本当に全部川西市が負わないといけない仕事なのか。川西市以外では出来ない仕事なのかというチェックだと思う。もちろん、川西市が実施すべき仕事もあるけれど、全部を市が担う必要はないかもしれないなという事業がかなりある。市が担うべき部分と、市が必ずしも担う必要はない部分が出てくれば、それはまさに国が言うところの市場化テストあるいは協働化テストの考え方ではないか。協働化テストに出せる部分と出せない部分の仕分けをこういう形で聞くという手もあるし、行政評価の部分で協働する余地があるかという聞き方をするだけでも評価が違ってくると思う。

○委員

- ・行政は仕事の進め方を変えることが苦手な部分があるが、逆にこういう評価によって、協働を取り入れた仕事の仕組みに変えていけることがあるかもしれない。でも、川西市役所の職員は、これだけ多くの仕事をされている。

○会長

- ・本当に市がやらなければいけないことは、実はそんなに多くはない。税金の取り立て、社会的弱者に対しての給付などは市しか出来ない。けれど、それ以外のところで、市しか出来ない仕事は実はあまり多くないのではないか。
- ・埼玉県志木市が徹底的に見直したら、1000人近い職員のうちの60～70人いれば公権力にかかる事務は出来るという話もある。つまり、それ以外は市民と一緒にやれる余地のある仕事だといえる。市民が行えばいいような仕事を、川西市役所が後生大事

に抱えていることもあり得る。

- ・市民に仕事を返して、市は本来やるべきことがやれるようにすることが行革だと思う。参画と協働も市役所の立場では行革であってほしい。そのようなネタが参画と協働を行っていない事業リストのなかに含まれていると思うので、もう一度参画と協働が出来ないのか考えてもらいたい。本来は参画と協働を行えるという所管のコメントが、出ている事業も見受けられる。

○委員

- ・地域分権と混同してしまい整理のつかないところもあるが、参画と協働は市民の意識レベルを高めていくための一番重要な考え方だと思っている。市の仕事を無くすためのものという認識は全くない。

○会長

- ・市の仕事を無くすのではなく、市が本来やるべきことに資源を集中するための使い方もあるだろうという話しである。

○委員

- ・地域分権と参画と協働は、やはり重なっている部分が多いと思う。

○会長

- ・その通りである。参画と協働を地域のまとまりで捉えると、地域分権の話になる。市は、市としての全体の最適を一生懸命追い求める。そうすると、地域で見るといびつな部分が出てくる。地域分権の意味は、フィクションかもしれないが地域の部分最適を積み上げていけば市全体の最適になっていくのではないかということである。だから、市全体の最適からそれを切り分けていって、地域で自由にやって貰うという仕組み

みもあるが、むしろ、今この参画と協働を地域でコミュニティや自治会から始めていこうとしているのは、部分最適を積み上げていくと市の最適な仕組みが出来ていくという考え方にたっているものである。部分最適を集めていくと重複や無駄も出てくるが、それは地域にとって必要な無駄であって、市は全体最適の中の最低限の仕事しかしなくても済むようになる。このような考え方もあるような気がする。

○委員

- ・路線バス運行支援事業費補助金として、事業者にかなりの補助金を支出している。地域分権制度でコミュニティ・バスを運行すれば、この補助金が減らせるのではないか。参画と協働を地域でやれば、市の負担はもっと安くなるでしょう。

○委員

- ・62 ページ以降では、委託や請負により実施されている事業が多い。確かにアスファルト舗装をするだけの事業もあるかもしれないが、地域を巻き込むような事業も含まれている。地域住民がもう少し意識レベルを高く持っていれば、参画と協働による取り組みが成功していく事業もたくさんある。その部分の参画と協働という意識を市民が持たなければならないということが根本にある。
- ・そうすれば、コンサルに発注するのではなく住民自らできる事業が、62 ページから64 ページの都市整備部の所管事業にある。担当課自身が単なる工事あるいは国の施策としか捉えていないから、参画と協働を行っていない事業に入ってきている。市民自体も、行政が行っていることなので別に参画しないよと考えてしまっている。

○会長

- ・66 ページの緑地維持管理事業では、市はマムシの心配までしてくれている。もちろん危ないところは業者がやらないといけませんが、出来るところを市民がやることによっ

て、地域にお金が回っていけば、地域はそのお金をまた地域で回すことが出来る。

○委員

- ・公園緑地の維持管理は、地域で実施されている部分もある。

○会長

- ・そうだと思う。危ないところは専門業者で行っているということだろうと思う。ただ、報告だけをみると疑問は出てくる。こういうものを切り分ける必要がある。それが都市計画とか道路改修などの中には沢山あるだろうということになる。

○委員

- ・51 ページ以降は非常に重要なリストである。

○会長

- ・市民にとっては、「これなら俺たちやれるよ」というリストなのかもしれない。

○委員

- ・市民からアイデアを募集したらどうか。

○委員

- ・自由に話をして盛り上げるような形で、市民の意見を取り入れたらよい。

○会長

- ・そろそろ終了の時間である。本日の意見を整理して、意見に基づいて修正することになるのか。

○事務局

- ・まとめ方をもう少し手直しするところがあれば、指摘いただきたい。

○会長

- ・3年目としては、こういうまとめ方でいくしかないだろう。ただ、留意しなければいけないことはある。51 ページより前では、その他の取組みについて、主体別などの形で整理していく必要はあるが、来年に向けての課題としておきたい。
- ・51 ページ以降のネガティブリストについては、参画と協働は絶対になじまないという事業以外は参画と協働の可能性について所管から回答を求める必要があるという意見はあったが、このリストを今回修正しようという話ではないだろう。
- ・むしろ、皆さんの評価で言うと宝の山である。コミュニティ・ビジネスまで発展できそうなリストである。であるなら、それを市から提案するような仕組みが来年以降あってもいいかもしれない。それをリストアップしてくれたという意味はあるだろう。まとめ方を今から変えろという話ではないと思うので、これを公表していただければいいと思う。ただ、来年に向けての課題はいくつかある。

○委員

- ・このままでは少し誤解を受ける。

○会長

- ・緑地の保全などでは、少し誤解を招くような表現はあるような気がする。特に、こどもの部分で、本当に協働の余地ないと判断していいのかという部分はある。

○委員

・逆にそういう意見を市民から受けて変わっていくというのも、一つの方法ではないか。

○委員

・この議論は原課には伝わるのか。

○事務局

・伝えます。

○委員

・原課がもう一度見直したうえで、公表してはどうか。

○会長

・51 ページ以降について、基本的にはこの表現のとおり市民へ公表する。ただし、参画と協働の余地が無いということが本当なのか原課に念押しすること。50 ページまでは、参画と協働の取組みとして付け加えるものがないか原課へ確認すること。この2点について、公表に向けて作業をお願いしたい。

3 その他

(地域分権推進基本方針(案)について)

○会長

・事務局から地域分権推進基本方針(案)にかかる説明会について報告がある。

○事務局

- ・ 6 月 25 日に推進会議からいただいた答申に基づき、地域分権推進基本方針（案）を作成し、委員の皆様へは 7 月に送付済みである。
- ・ 基本方針（案）については、議会へ説明した後、7 月下旬から 1 カ月をかけて、14 地域で説明会を開催した。
- ・ 説明会でいただいた主な意見は次のとおりである。
 - ◇基本方針（案）の中の表記として、権限や財源の移譲先としての組織を「地域自治組織」という名称を使用しているが、この「地域自治組織」と「コミュニティ」の違いがあるのか、また二重で組織を作るのか。
 - ◇地域自治組織に個人単位で住民が参画できるという基本姿勢を示していることから、自治会加入率の低下へつながるのではないか。
 - ◇個別の補助金から一括交付金になった場合、事務量が増え、地域の負担が大きくなり、ますます担い手が減るのではないか。
- ・ いただいたご意見は真摯に受け止め、現在、方針案の改定を行っている。

（今後の予定）

○会長

- ・ 事務局から今後の予定について、説明をお願いします。

○事務局

- ・ 参画と協働のまちづくりに関する取組状況については、庁内への確認を行い、市民へ公表する。
- ・ 地域分権制度については、先ほど報告した基本方針（案）を改定し、地域分権制度の確立に向けた取組みを進めたい。状況によっては推進会議を開催することも考えられるので、その場合は改めて日程調整する。

○会長

- ・次回は、地域分権制度の具体的内容などを検討していただくために集まってもらう機会になると思う。

4 閉会

○会長